



# 令和5年度 第1回高松市地域部活動検討委員会 令和5年11月10日

高松市教育委員会

# 令和5年度第1回高松市地域部活動検討委員会 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介（自己紹介）
- 4 議事
  - (1) 委員長の選出
  - (2) 令和4年度の地域運動部活動推進事業について
  - (3) 令和5年度の地域運動部活動推進事業について
  - (4) アンケート調査の結果について
  - (5) 今後のスケジュールについて
- 5 閉会

# 令和5年度 第1回高松市地域部活動検討委員会 役員

区分	氏名	所属等	役職
学識経験者	野崎 武司	香川大学教育学部	香川大学理事・副学長
教育関係団体の役員	川上 敬吾	高松市立国分寺中学校	高松市中学校長会 会長
	真鍋 康秀	高松市立木太南小学校	高松市小学校長会 会長
	大谷 昌三	高松市立香川第一中学校	高松地区中学校体育連盟 会長
	池田 由加里	高松工芸高等学校	香川県女子体育連盟 代表
	谷 康弘	高松市立香東中学校	香中研高松支部音楽部会 会長
	植松 隆男	高松市PTA連絡協議会	高松市PTA連絡協議会 副会長
体育・スポーツ ・文化関係団体の役員	大西 努	(公財) 高松市スポーツ協会	(公財) 高松市スポーツ協会 会長
	河野 徹夫	高松市総合型地域SC連絡協議会	高松市総合型地域SC連絡協議会 会長
	西山 文人	高松市スポーツ少年団	高松市スポーツ少年団 本部長
	臼井 隆	香川県吹奏楽連盟	香川県吹奏楽連盟 副理事長

## 高松市地域部活動検討委員会設置要綱

## (設置)

第1条 高松市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行について検討するため、高松市地域部活動検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

## (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域部活動への移行に必要な事項に関すること。
- (2) その他高松市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認める事項に関すること。

## (組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係団体の役員
- (3) 体育・スポーツ・文化関係団体の役員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

## (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から、当該日の属する年度の3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

## (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員会の会議には、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

## (事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育局保健体育課、教育局学校教育課、教育局生涯学習課、創造都市推進局スポーツ振興課及び創造都市推進局文化芸術振興課の職員をもって組織し、教育局保健体育課が主管する。

## (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 附則

## (施行期日)

1 この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

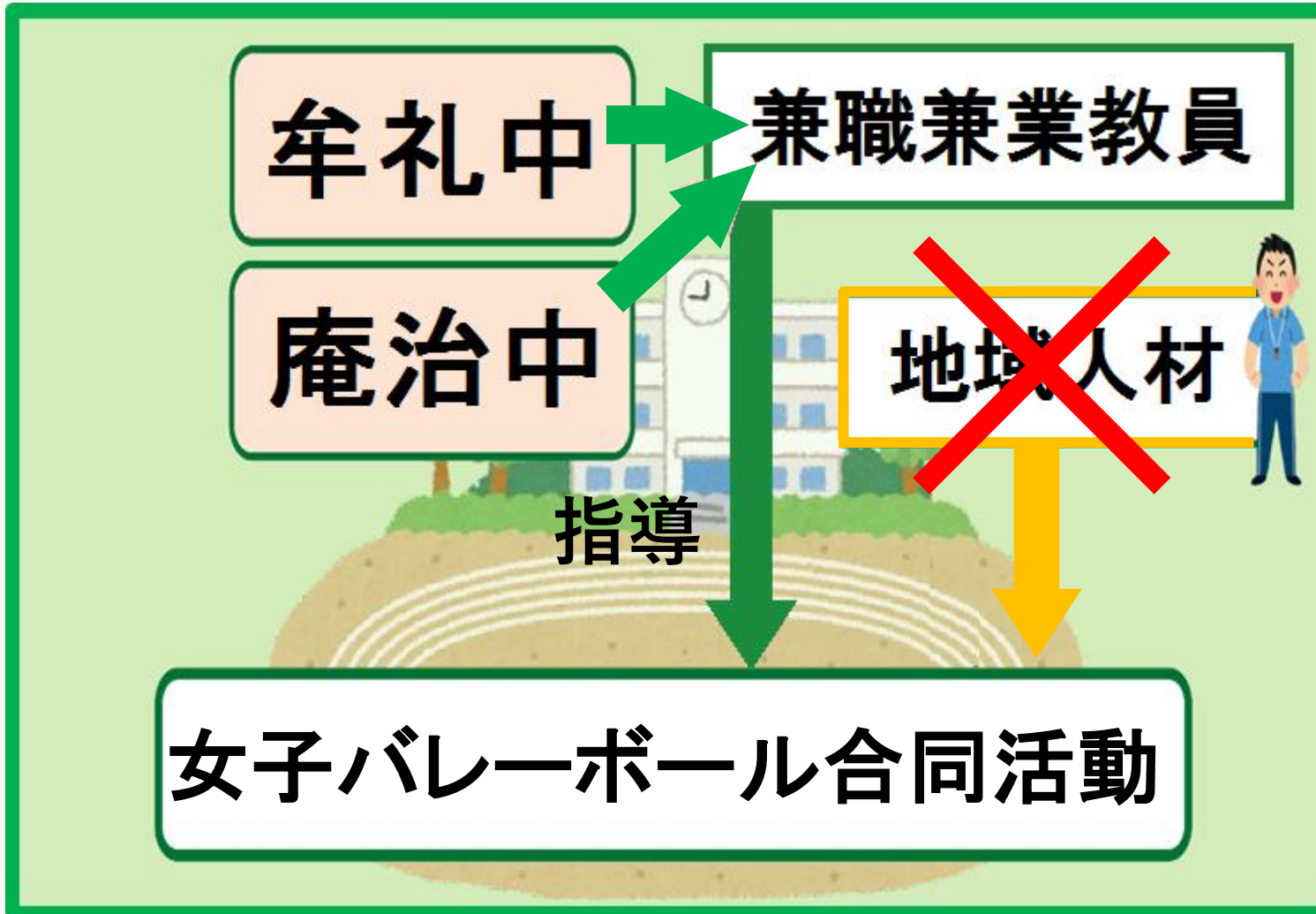
## (招集の特例)

2 この要綱による最初の委員会の会議及び委員の任期満了後における最初の委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

## (この要綱の失効)

3 この要綱は、委員会の目的を達成した日に、その効力を失う。

# 令和4年度のモデル事業



## 【成果】

- ・活動人数の確保  
⇒練習の質向上
- ・専門指導者の複数配置  
⇒きめ細やかな指導
- ・合同活動の方向性  
⇒結成時期や期間等

## 【課題】

- ・地域連携  
⇒運営主体の確保  
⇒指導者の継続性  
⇒活動場所の保障
- ・兼職兼業教員  
⇒異動後の指導

# 高松市総合教育会議（令和5年2月9日）

## ■ 本市における地域移行の課題

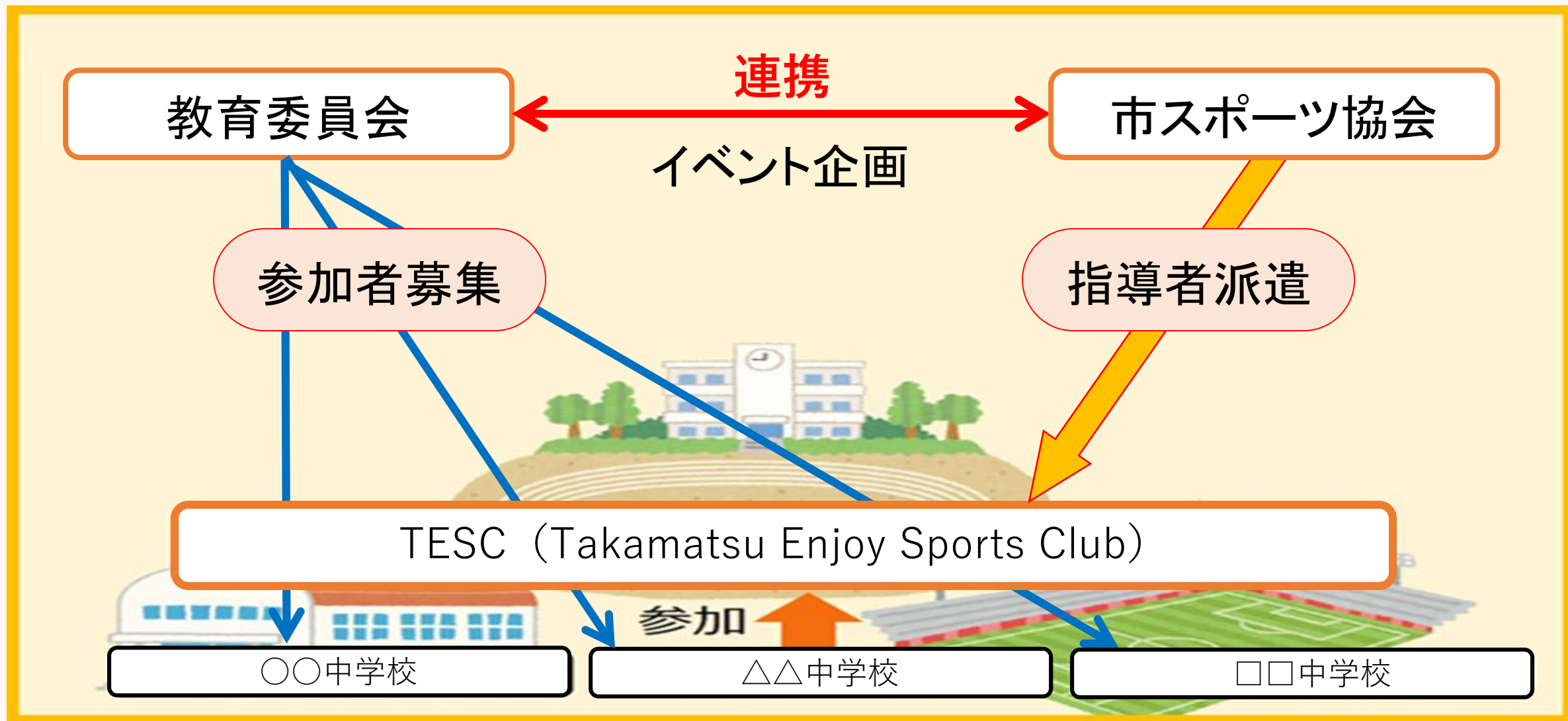
- ✓ 多様な実施団体による受け皿が少ない
- ✓ 指導者不足
- ✓ 学校数や部活動の種目数が多い など

**一定の移行期間が必要**

## ■ 5年度以降の取組

- 高松市地域部活動検討委員会の意見や、モデル事業での検証内容を踏まえ、課題等の洗い出し
- 国の動向（補助事業の活用）や他市（先進事例を参考）の状況を注視
  - ・モデル事業の実施（運動部・文化部ともにモデル地域や競技・種目を指定）
  - ・部活動指導員の配置支援
- 地域スポーツ団体等との連携・協働の推進

# 令和5年度のモデル事業 (運動部活動)



# 【市主催モデル】

## 検証内容

### ① 活動場所（拠点地）

⇒ 学校外施設を利用した活動

### ② 活動人数

⇒ 参加者の募集方法とニーズ

### ③ 指導者

⇒ TASSのシステムや県の人材バンク活用

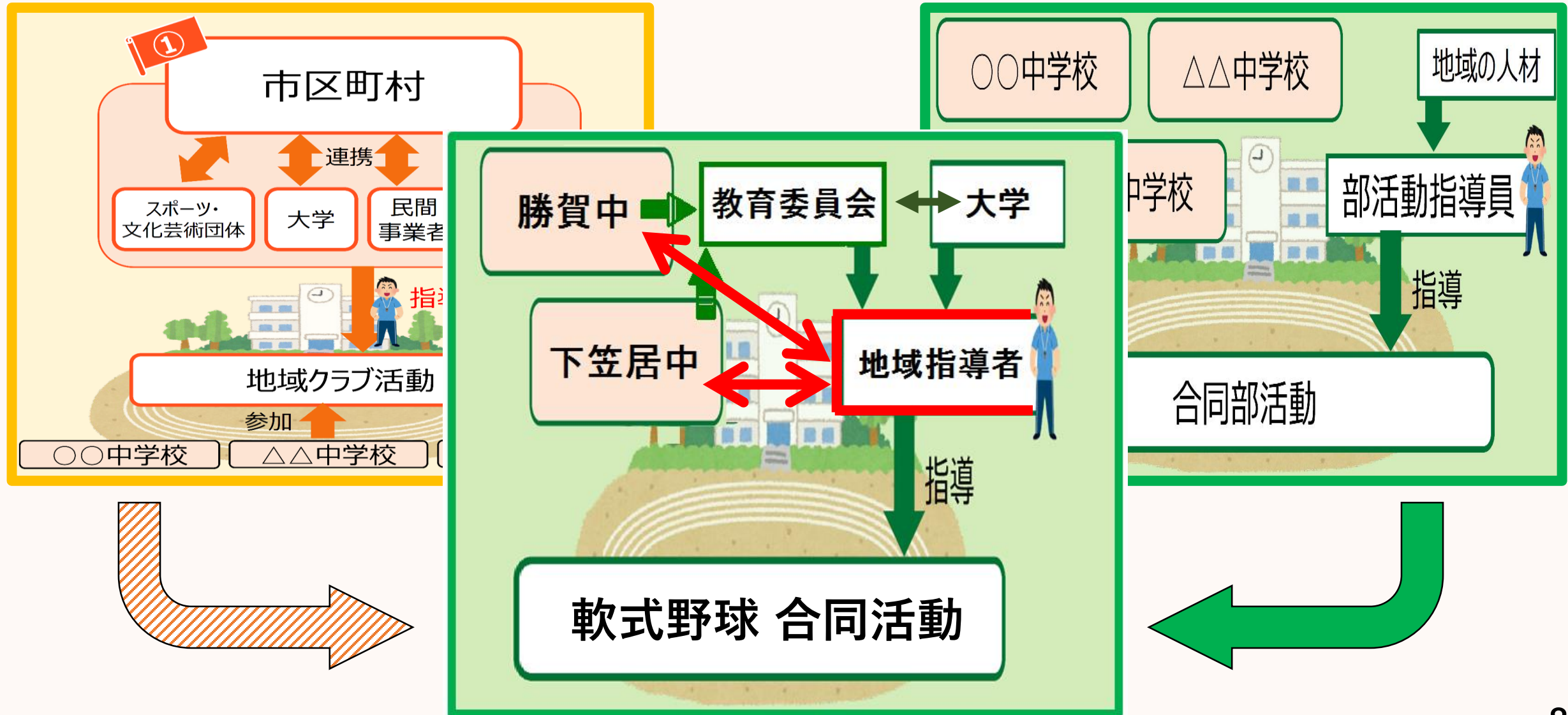
### ④ 活動主体

⇒ 協会や既存団体等との連携





# 令和5年度のモデル事業 (運動部活動)



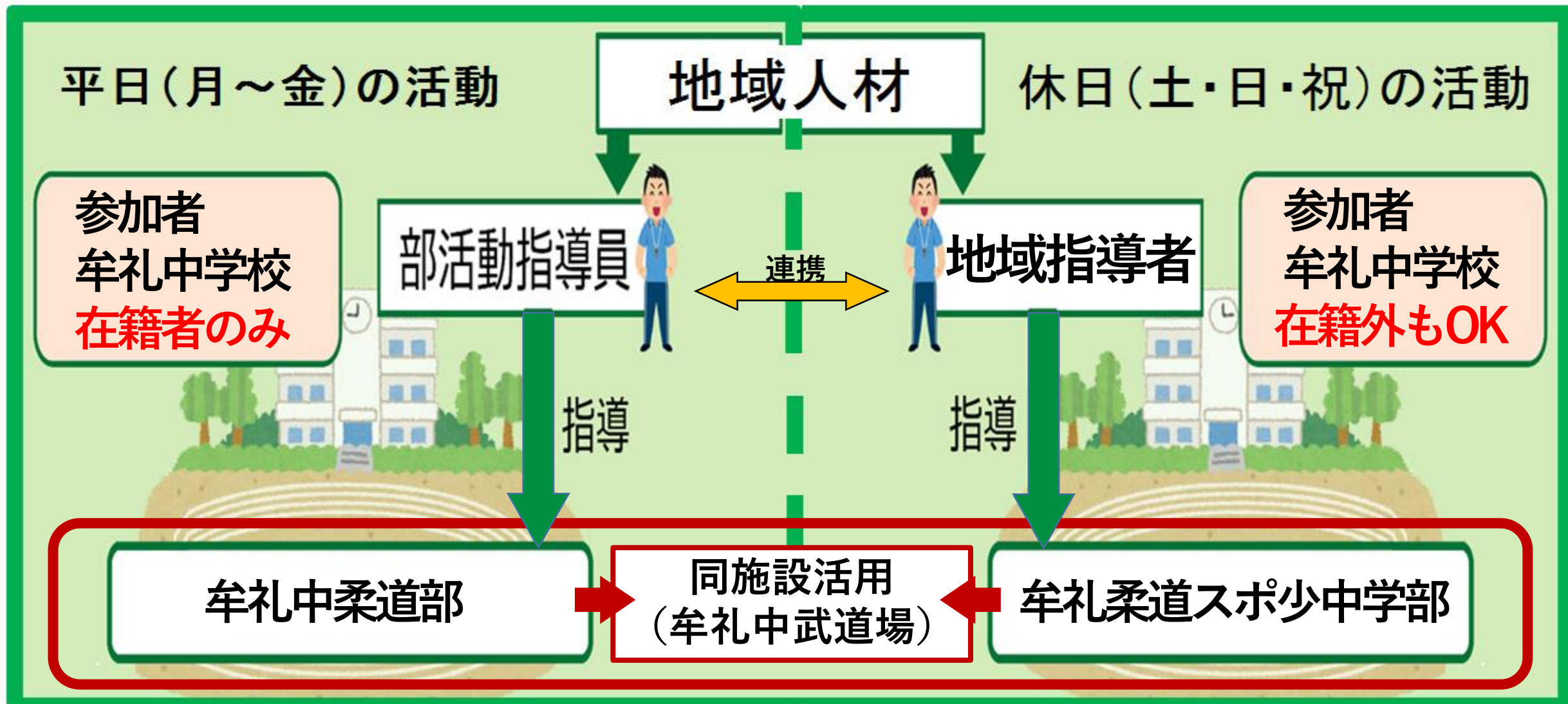
# 【 地域人材連携モデル 】

## 検証内容

- ① **活動場所（拠点地）**  
⇒ 学校外施設を利用した活動
- ② **活動人数**  
⇒ 近隣校との合同活動の実施
- ③ **指導者**  
⇒ 外部人材や教職員による指導の実施
- ④ **活動主体**  
⇒ 既存スポーツ団体、地元企業との連携  
新規団体の参入支援



# 令和5年度のモデル事業 (運動部活動)



# 【既存団体活用モデル】

## 検証内容

### ① 活動場所（拠点地）

⇒ 学校施設の活用

### ② 活動人数

⇒ 在籍校以外からの活動参加

### ③ 指導者

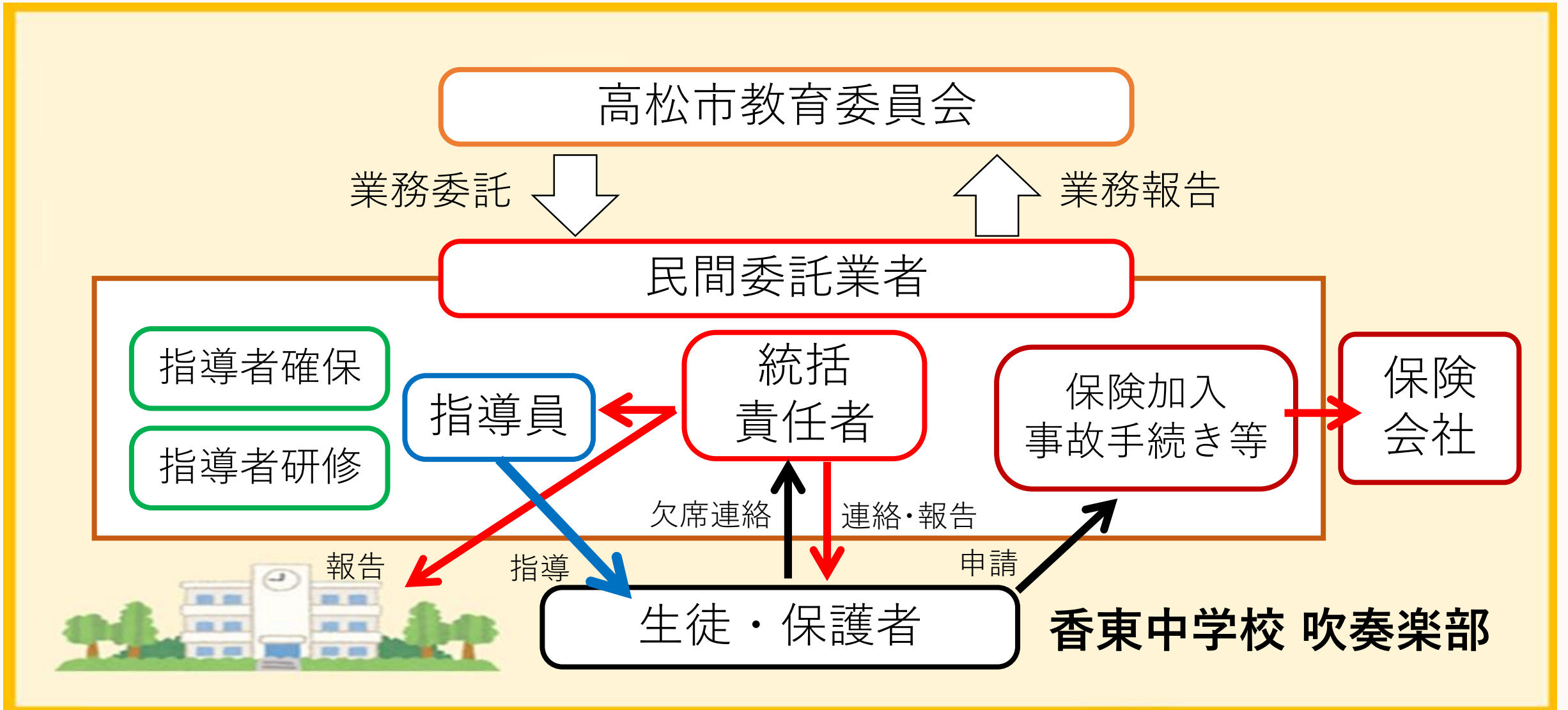
⇒ 外部人材（複数指導者）による指導実践

### ④ 活動主体

⇒ 既存団体等への移行



# 令和5年度のモデル事業 (文化部活動)



# 【民間委託業者活用モデル】

## 検証内容

### ① 活動場所

⇒ 学校施設（教室等）の活用

### ② 活動人数

⇒ 該当校に在籍する部員

### ③ 指導者

⇒ 委託業者からの派遣

### ④ 活動主体

⇒ 委託業者による運営



# 部活動等調査アンケート

1. 調査期間 令和5年10月5日(木)～18日(水)
2. 調査対象 高松市立中学校の生徒・保護者及び教職員  
※生徒・保護者は第1学年及び第2学年限定
3. 調査方法 Microsoft Forms による調査
4. 回答数  
生徒・・・5,088件  
保護者・・・4,466件  
教職員・・・ 452件

# アンケート結果・・・詳細は別紙

## = 質問の概要 =

- 【 生徒 】
  - 課外活動等の所属及び活動状況等
  - 休日の活動に対する考え
  - 休日に体験してみたいと思う活動
  
- 【 保護者 】
  - 子どもが所属する活動団体の状況等
  - 部活動の地域移行に対する考え
  - 休日の地域クラブ等の活動に対する考え
  
- 【 教職員 】
  - 部活動について
  - 部活動の地域移行に対する考え
  - 地域クラブ活動の指導者としての考え



# 【参考】高松地区中体連へのクラブ参入状況（R5年度）

競 技	前期登録（5/1時点）		後期登録（9/1時点）	
	チーム数	人数（高松市立）	チーム数	人数（高松市立）
陸 上	1	19 (12)	1	16 (11)
水 泳	3	38 (29)	3	22 (16)
バスケットボール	0	0	0	0
サッカー	0	0	0	0
ハンドボール	0	0	1	6 (6)
軟式野球	0	0	0	0
体 操	0	0	0	0
新体操	1	5 (1)	1	3 (0)
バレーボール	1	10 (10)	1	9 (9)
ソフトテニス	0	0	0	0
卓 球	1	1 (1)	1	1 (1)
バドミントン	3	21 (17)	3	18 (14)
ソフトボール	1	13 (5)	1	10 (3)
柔 道	2	16 (15)	2	8 (7)
剣 道	1	2 (2)	0	0
相 撲	0	0	0	0
テニス	0	0	0	0
計	14	125 (92)	14	93 (67)

※ 青色は、県大会から出場可能となる競技

# 地域移行のスケジュール

